

## ポスト・マドウロ期ベネズエラと米国の地域戦略

原油統制、安定優先アプローチ、地域への波及

丸紅米国会社ワシントン事務所

シニア・マネージャー（国際関係、政府関係担当）上原 聰

uehara-so@marubeni.com

- トランプ政権の対ベネズエラ政策の中核は、急速な民主化ではなく、体制崩壊回避とリスク管理であり、その主要な手段として原油と経済統制が位置づけられている。短期的安定と米国の関与を優先する判断が、ルビオ国務長官が言及した三段階戦略（安定化・回復・政治移行）に反映されている。
- 米国が意図する原油政策は商業取引にとどまらず、統治と安定化のための実務的ツールとして運用する方針。米国の対ベネズエラ政策は、債権回収や法的整理を後景に置き、強力なレバレッジで体制残存勢力を統制し、国家機能の維持を優先する方向性が見えつつある。
- ベネズエラ作戦は、米国が従来の枠組みを超えて強制的レバレッジ行使し得ることを示す「前例」として、各国に受け止められつつある。これにより、トランプ氏の発言は従来以上に現実味をもって解釈される環境が生まれている。コロンビア、メキシコ、グリーンランドに見られる反応は、実際の武力行使の有無にかかわらず、米国の威圧がもはや仮定ではないとの前提で各国の行動が調整され始めていることを示している。

本レポートは、米国によるベネズエラ前大統領ニコラス・マドウロ氏の拘束作戦を受けて公表した6日の速報を補完するもの。情勢は現在も流動的であり、米政府の公式見解は引き続き変化しているほか、米国の対ベネズエラ政策には、意図的に曖昧さが残されている。こうした認識の下、作戦後に行われた各種ブリーフィング、公的発言、ならびに地域内外の初期反応を踏まえ、何がより明確になりつつあるのかを整理することに主眼を置く。

マドウロ拘束以降、トランプ政権は、議会向けの非公開ブリーフィングや、石油、制裁、経済統制を巡るより踏み込んだ対外発信を通じて、「ポスト・マドウロ期」のベネズエラをどのように捉えているのかについて、一定の示唆を与え始めている。一方で、周辺国や米国のパートナー諸国の反応からは、ワシントンの長期的意図が依然として定まらない中であっても、今回の作戦がすでに地域全体の戦略的計算に影響を与える始めていることがうかがえる。

本稿では、特により明確になりつつある三つの論点に焦点を当てる。第一に、政権が想定しているベネズエラの安定化、経済回復、最終的な政治移行を段階的に進めるアプローチを整理する。第二に、ベネズエラ産原油の管理・販売を巡る米国の計画について、ワシントン側と PDVSA 側の位置づけの違いを含め、現時点で判明している内容を検証する。第三に、コロンビア、メキシコ、グリーンランドを中心に、ベネズエラ域外における初期的な反応や動きを概観し、米国の行動に対する警戒感の高まりがどのように表れているのかを確認する。

情勢の流動性を踏まえ、本レポートは現時点におけるスナップショットとして位置づけられるべきものである。政権が現段階でどのように自らの方針を説明しているのか、またマドウロ拘束直後の局面において地域の関係国がどのように反応しているのかを記録するものであり、今後さらなる展開、説明の修正、あるいは方針転換が生じる可能性は十分に残されている。

## 1. トランプ政権の三段階戦略

トランプ政権の対ベネズエラ政策を形作る要因のうち、極めて重要な位置を占めているのが、CIAによる機密評価である。この評価は、トランプ大統領本人およびごく少数の国家安全保障上級関係者に直接ブリーフィングされたとされる<sup>1</sup>。結論は、「反体制派は、直ちに国家を引き継ぐ準備が整っていなかった」という内容であった。

CIAの見立てでは、マリア・コリナ・マチャド氏やエドムンド・ゴンザレス氏といった反体制派指導者は、国際的な正当性や知名度を有している一方で、マドウロ排除後のベネズエラを実際に運営する能力には大きな制約があるとされた。軍、情報機関、治安部隊といった権力装置に対する実効的な統制力を欠いており、国家機能を維持するための制度的基盤が不足している、という認識である。これに対し、副大統領のデリシー・ロドリゲスを含む、依然としてマドウロ体制内部に位置してきた人物は、主要機関との実務的関係を維持している分、最低限の秩序を保つうえでは相対的に有利と見なされた。(現在のベネズエラに存在する3つの権力中枢の関係については、6日付レポートを参照)

要するに、CIAは反体制派への急速な権力移譲は、混乱や国家機能の分断を招き、最悪の場合、治安の全面的崩壊につながりかねないと結論づけた。その結果、米国が現地に地上部隊を派遣して安定化を図らざるを得なくなる可能性も否定できない。こうした事態は、「アメリカ・ファースト」を掲げるトランプ氏の基本姿勢と正面から矛盾するうえ、今年11月に予定されている中間選挙に向け、国内政治上の重大なライアビリティともなり得る。この結果、政権は即時の政治的正当性よりも、短期的な安定を優先する判断を下したとみられる。

この判断の延長線上にあるのが、1月7日にルビオ国務長官が議会に対して行った機密ブリーフィングで示した、「ポスト・マドウロ期」に向けた三段階計画である。この構想は、急速な民主化を目指すものというよりも、リスク管理を重視した段階的アプローチとして位置づけられている。

### (1) 第1段階：安定化

ルビオ長官は、最優先課題はベネズエラが混乱状態に陥るのを防ぐことだと明言した。そのための主要な手段が経済的レバレッジ、とりわけ石油の統制である。計画では、米国がベネズエラ産原油3,000万～5,000万バレルを引き取り、市場価格で販売し、その収益を米国の管理下に置くことが想定されている。石油収入を、汚職を抑制しつつ暫定当局に対する交渉力を確保するための「安定化手段」であり、同時に「圧力装置」として用いる考え方である。

### (2) 第2段階：復興・再建

情勢が一定程度安定した後は、経済回復が焦点となる。この段階では、ベネズエラの石油セクターおよび広範な経済分野を、米国企業を含む西側諸国やその他の外国企業に対して「公正な条件」で開放し、投資を呼び込み、マドウロ政権下で崩壊した経済成長の再起動を図る構想が示された。

### (3) 第3段階：政治移行・民政復帰

政治体制が本格的に考慮されるのは、最終段階においてである。ルビオ長官は、市民社会の再建や和解促進の取り組みとして、恩赦や政治犯の釈放などに言及した。ただし、この段階については、具体的な時期や実施方法が明確にされておらず、政治的変革は即時の条件ではなく、中長期的な目標として位置づけられていることが示唆される。

ルビオ長官の説明から浮かび上るのは、政権がベネズエラの将来を左右する主要なレバーとして、

<sup>1</sup> 1月5日付、ウォールストリートジャーナル紙記事。(リンク)

選挙や短期的な民主化措置ではなく、石油と経済の統制を重視しているという点である。この戦略は、ベネズエラの国家崩壊を回避しつつ米国が影響力を維持し、米軍の直接関与を避けるという明確なトレードオフの上に成り立っている。仮に、旧体制からの明確で即時的な民主化への転換を当面見送ることになったとしても、CIA が示した制約条件の下では、それが理想的ではなくとも最もリスクの低い判断であるというのが現在のワシントンにおける基本的な認識といえる。

## 2. 石油を軸とするトランプ大統領のシグナル

トランプ氏は、対ベネズエラ戦略において石油が中核的な位置を占めることを、自らの発信を通じて明確にした。1月6日から7日にかけての SNS 投稿<sup>2</sup>では、ベネズエラ産原油 3,000 万～5,000 万バレルを米国が引き取り、市場価格で販売したうえで、その収益を米政府の管理下に置く構想を提示している。収益は、ベネズエラ国民と米国双方の利益に資する形で活用されるとされ、エネルギー長官のクリス・ライト氏に対しては、原油を米国の港湾へ直接輸送する形で、速やかに実行に移すよう指示したと説明された。

翌日、トランプ氏はこの枠組みに追加条件を重ねた。原油販売による収益は、食料、医療物資、エネルギー関連インフラなど、米国製品の購入に限定して使用されるとしたのである。大統領の説明では、これは単なる原油取引にとどまるものではなく、ベネズエラと米国の関係を新たな経済パートナーシップへと再定義する基盤として位置づけられた<sup>3</sup>。

この構想の枠組み自体は、新しいものではない。第一次湾岸戦争後に導入された、いわゆる「オイル・フォー・フード・プログラム」と本質的に近い発想に基づいている。制裁下のイラクが原油販売を通じて必需品を調達し、その収益が厳格に管理された制度であり、原油収入を国家安定のために用いる一方、現地当局の裁量を大きく制限する点に特徴があった。今回の構想との決定的な違いは、その運営主体にある。当時は国連が管理を担ったのに対し、今回は米政府が制度を直接統括する点が大きく異なる。ただし、基本的なロジックは共通しており、原油収益を安定化の手段として活用しつつ、統治主体の自由度を意図的に抑えるという考え方が貫かれている。

もっとも、トランプ氏の発信は、制度の骨格を示す一方で、重要な点をなお不明確なまま残している。具体的には、実施の時間軸、ベネズエラの中で原油をどこから確保するのか、また、この枠組みをどのように実効的に担保するのかといった点について、踏み込んだ説明はなされていない。

その後、エネルギー省が公表したファクトシート<sup>4</sup>により、不明点の一部が補足された。DOE によれば、米国はすでにベネズエラ産原油の国際市場向け販売に着手しており、販売収益はいったんすべて米国の管理下に置かれる仕組みとされている。初期段階では 3,000 万～5,000 万バレル規模の販売が想定されているが、政策としては、原油取引を一時的措置にとどめず、継続的に行う構想であることが示された。

輸出は、認可されたルートに限定して実施され、選択的な制裁緩和がその前提となる（財務省の一般免許よりも、特別免許を示唆した表現）。また、計画には、重質原油の輸送・精製に必要な希釀剤の供給、生産再開に向けた機材やサービスの承認、さらには老朽化が著しい電力インフラの修復への投資も含まれている。すなわち、原油販売の管理にとどまらず、生産・輸送・関連インフラの立て直しまでを視野に入れた包括的な枠組みとして整理されている。

<sup>2</sup> 1月6日付、Truth Social 投稿文。（[リンク](#)）

<sup>3</sup> 1月7日付、Truth Social 投稿文。（[リンク](#)）

<sup>4</sup> 1月7日付、エネルギー省 Fact Sheet。（[リンク](#)）

同日、ベネズエラ国営石油会社の PDVSA も声明<sup>5</sup>を発表し、原油販売を巡って米国と協議を行っていることを認めた。PDVSA は、今回の協議を両国間の既存の商業関係の延長線上に位置づけ、Chevron などとの間で既に採られている枠組みに類似した形で進められていると説明している。

特に PDVSA は、当該取引を法令遵守、透明性、相互利益に基づく商業取引として位置づけ、国家開発への貢献や世界的なエネルギー安定への責任を改めて強調した。一方で、原油販売収益を米国が管理するというワシントン側の表現については明示的な支持を示さず、両者の間には、この枠組みをどう定義するかという点で、明確な齟齬が存在していることがうかがえる。

以上の発信を総合すると、ここにはトランプ政権の二つの狙いが読み取れる。第一に、原油政策を単なる資源の収奪としてではなく、双方に利益をもたらす枠組みとして提示することである。第二に、ベネズエラにとって最も重要な戦略資産である石油を通じて、米国が中長期的な影響力を保持する意図を示し、原油政策をポスト・マドウロ戦略の中に明確に位置づけている点である。

ライト長官は、Goldman Sachs 主催の会合<sup>6</sup>において、こうした考え方をより明確にした。米国は、まず既存在庫の原油を起点とし、その後は継続的な生産分も含めて、ベネズエラ産原油を直接国際市場に供給していく方針だと説明している。そのうえで、原油販売の統制こそが、ベネズエラ国内の変化を促すための不可欠な手段であると強調した。

同長官の説明において、石油は単なる歳入源としてではなく、むしろ、国内安定化の手段として位置づけられている。原油販売による収益は、まずベネズエラ経済の急激な悪化を食い止め、通貨の安定を図り、国家機能の崩壊を回避するために充てられるとされた。こうした強調点は、政権が一貫して掲げてきた「安定優先」アプローチと整合的である。

また、米系石油大手に対する未払い債務について同長官は、当面の政策判断における優先度は高くないとの認識を示した。ベネズエラは、チャベス政権期の国有化を巡り、ConocoPhillips に約 100 億ドル、ExxonMobil に約 20 億ドルの債務を負っているとされる。同長官は、これらの債務の存在自体は認めつつも、短期的に対処すべき課題ではなく、中長期的な論点として位置づけた。現段階では、原油販売による収益は債権者への返済ではなく、あくまでベネズエラの安定化を最優先に充てられる、というのが政権の基本的な考え方のようだ。

以上を踏まえると、政権が明確な順序付けに基づいて対応を進めていることが浮かび上がる。すなわち、法的紛争や補償請求といった論点は当面後景に置かれ、短期的な統制力の確保、交渉上のレバレッジ、そして国家の安定が優先されている。この文脈において、石油政策はもはや純粋な商業政策にとどまらず、ポスト・マドウロ期のベネズエラにおいて、統治を下支えする実務的な手段の一つとして位置づけられているといえる。

### 3. ベネズエラ域外への波及：コロンビアのケース

トランプ氏の政権復帰以降、米国とコロンビアの緊張状態が続いてきた。とりわけコロンビアのペトロ大統領との間では、複数の局面で対立が表面化している。象徴的なのは、コロンビアが米国による強制送還便の受け入れを拒否した際、トランプ氏が関税措置を示唆したことで、最終的にペトロ政権が方針を転換した一件である。また、ペトロ氏は、麻薬密輸業者を標的とした海上での攻撃を巡り、米国の行動を「殺人」と非難したのに対し、トランプ氏はペトロ氏を「違法薬物ディーラー」と呼ぶなど、応酬が先鋭化した。

<sup>5</sup> 1月7日付、PDVSA 声明。X 投稿（[リンク](#)）

<sup>6</sup> 1月7日、Goldman Sachs Energy, CleanTech & Utilities Conference での講演。（[リンク](#)）

ベネズエラ作戦後、トランプ氏の対コロンビア発言はさらにエスカレートした。ペトロ氏を「病んだ人物」と呼び、コカインを米国に輸出していると非難したほか、対コロンビア軍事行動についても「悪くない発想」とも発言。これに対し、ペトロ氏は強い警戒感を示し、コロンビアは「危機にさらされている」と公に警告するとともに、ボゴタでの大規模抗議行動を呼びかけた。こうした応酬を受け、地域内外では直ちに「次の対象はコロンビアなのか」との問い合わせが浮上した。

その直後、情勢は急転する。7日、ニューヨークタイムズ紙の取材に応じていたインタビューの中、トランプ氏はペトロ氏からの電話を受け、対応のため取材を一時中断。通話は約1時間に及んだとされる。

その後まもなく、トランプ氏はSNS上で、ペトロ氏の「口調（トーン）」を評価し、同氏が麻薬問題について説明のために連絡してきたと明らかにしたうえで、訪米の調整が進められていることを公表した<sup>7</sup>。直前までの強硬な言辞から一転し、対話と関与を前面に出す姿勢が示された形である。

ここで発せられたシグナルは明確である。ベネズエラの一件は、他国に向けた警告として機能している。政権は、必要とあれば短期間で圧力を強める一方、相手が譲歩や協調の姿勢を示せば、同様に迅速に緊張を緩和し得ることを示した。すなわち、まず圧力をかけ、その後に協調へと移行する。ただし、その条件設定はあくまで米国主導で行われる、という構図である。

発言のタイミングも重要である。マドウロ排除の直後という文脈の中で発せられたことで、トランプ氏の言葉は、通常以上に強硬かつ極端なものとして響いた。そのタイミングが、今回のベネズエラ対応が、地域内で問題視される政権に対処するための新たなモデルになり得るのではないかという観測を呼び起こした面は否定できない。

ただ、こうした見方を過度に一般化すべきではないと指摘する専門家も少なくない。ある専門家は、ペトロ氏に対するトランプ氏の強硬な発言は、コロンビアなど、選挙で選ばれた政権の転覆を示唆したものというよりも、指定された犯罪組織を対象とする対麻薬作戦の拡大、とりわけ海上作戦や場合によっては越境的な攻撃を念頭に置いたものと解釈する方が妥当だと述べている。この見方に立てば、ベネズエラでの作戦がもたらした変化は、米国の脅しや圧力のトーンを強めた点にこそあり、その根本的な意図や政策目的そのものを大きく転換させたわけではない、という整理になる。

よって、少なくとも短期的に、コロンビアに対してベネズエラと同様の作戦が実施される可能性は高くないとみられている。前出の専門家は、ルビオ国務長官やランダウ国務副長官を含む政権中枢が、今年5月31日に予定されるコロンビア大統領選を見据え、慎重な対応を進言しているとの見方を示している。特に、米国が一方的にコロンビア領内で軍事行動を取る場合、とりわけ無人機による攻撃は、国内政治において左派勢力を利する結果を招く可能性が高い。ワシントンの視点に立てば、ペトロ氏の支持率が低下傾向にあることも踏まえ、軍事的圧力よりも選挙結果を待つ方が、より効果的な選択肢と判断されている可能性がある。

ここから導かれるより大きな含意は、コロンビアが政権転換の瀬戸際にあったという点ではない。重要なのは、ベネズエラでの実行を経て、米国の威圧的な言辞が従来よりも現実味を帯びて受け止められるようになったという点である。地域の指導者たちは、今やエスカレーションが単なる仮定の話ではなくなったことを前提に行動せざるを得なくなっている。そのこと自体が、実際に武力が行使されるか否かにかかわらず、各国の判断や対応を変化させる要因となっている。

<sup>7</sup> 1月7日、Truth Social投稿文。（[リンク](#)）

#### 4. メキシコ：綱渡りを強いられる対応

ベネズエラ情勢の余波は、メキシコにも明確な動搖をもたらしている。同国のシェインバウム大統領は5日の定例記者会見の冒頭、用意された声明文を読み上げる形で、外国への介入を明確に否定した。声明では、ラテンアメリカの歴史を引き合いに出し、外部からの介入は民主主義も安定ももたらしてこなかったとの立場が強調された。

また、今回のベネズエラ作戦は、米国の対メキシコ姿勢を巡る不安を、より先鋭化させた面もある。麻薬カルテルを標的とした無人機攻撃の可能性については、以前から対麻薬政策を巡る議論の中で取り沙汰されてきた。一部の専門家は、こうした言説が直ちに政権転換を意図したものだと解釈すべきではないと注意を促している。ただし、ベネズエラで実際に軍事行動が行われた後となっては、対麻薬を名目とする司法・法執行措置と、より広範な軍事介入との境界が、政策上の認識において相対的に不明瞭になりつつあるとの受け止めが広がっているのも事実である。少なくとも、両者を明確に切り分けて捉えることは、以前ほど容易ではなくなっているのかもしれない。

対外的には、メキシコ政府は主権尊重と不干渉の原則を前面に掲げる一方で、水面下では、異なる対応が進められているとの情報もある。メキシコ政府関係者や専門家の間では、ワシントンとの治安協力を一層深め、麻薬カルテルへの取り締まりを強化していくとの見方が広がっている。

その背景にある計算は単純で、米国との協力関係を緊密に保つことこそが、米国による一方的な軍事行動を回避する最も確実な手段だという判断である。メキシコは、表向きには原則を堅持しつつ、同時に「次の標的」となるリスクを静かに引き下げようとする、極めて細い綱の上を歩いている。

エネルギーを巡る事情は、メキシコの綱渡りをさらに難しくしている。2025年、メキシコはベネズエラを上回り、キューバ最大の原油供給国<sup>8</sup>となった。ベネズエラ作戦の直後という文脈を踏まえれば、これ以上ないほど不利なタイミングである。

そうした中、トランプ氏がメキシコの麻薬カルテルに対する言辞を強める中、キューバ系の共和党議員であるカルロス・ヒメネス、マリオ・ディアス・バラート、マリア・エルビラ・サラザールらは、メキシコがキューバの共産体制を支えているとして批判を強めている。さらに最近では、国務省高官が議会で証言し、シェインバウム政権は繰り返し米国の政策目標に反する行動を取ってきたと指摘したうえで、対キューバ政策の再考をメキシコに促した。

とりわけ、年内に予定される米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の見直しを控え、対メキシコ圧力は具体的な実効性を帯び始めている。米議会では、キューバ向けの原油供給を継続すれば、通商面で現実的な不利益が生じ得るとの警告が公然と発せられている。その結果、メキシコは難しい選択を突き付けられている。一方では、長年維持してきた対キューバ関係を守る代わりに、米国との通商関係を危うくするのか。他方では、ワシントンの要求に応じ、数十年にわたり掲げてきた外交原則の一部を事実上放棄するのか。

#### 5. グリーンランド

グリーンランドに対する政権の姿勢は、ベネズエラへの対応が単発の事例ではなく、従来の枠組みを超えた形で強硬手段を行使し得ることを示す「先例」として位置づけられているとの見方を一層強めている。トランプ氏は、大統領専用機エアフォース・ワン機内で記者団に対し、グリーンランドを国家安全保障上の必須事項として捉えていると述べた。「今やグリーンランド周辺にはロシアや中国

<sup>8</sup> 1月6日付、Financial Times 紙記事。（[リンク](#)）

の艦船が「至る所にいる」と主張したうえで、「国家安全保障の観点から、米国にはグリーンランドが必要だ」と、極めて率直な表現で結論づけている。

その後、政権関係者から示された説明は、内容に幅を持たせた、意図的に曖昧なものとなっている。ルビオ長官は7日、議員らに対し、グリーンランドについては、軍事侵攻ではなく購入による解決を引き続き大統領の優先方針としていると説明した。一方で、ミラー大統領上級顧問はCNNの取材に対し、「グリーンランドの将来を巡って、米国と軍事的に争う国は存在しない」と断言したうえで、グリーンランドに対する米国の支配は、トランプ政権発足当初からの公式方針であると主張した。さらに同氏は、この問題を明確に現実主義的な枠組みで位置づけ、世界は「強さ」「力」によって動かされていると述べ、これらを「世界の鉄則」と表現した。外交的配慮や国際規範よりも、力の非対称性そのものが秩序を規定するという考え方を、あえて前面に押し出した形である。さらに、ミラー氏の妻が、米国によるグリーンランドの掌握が差し迫っているかのような印象を与える画像をSNSに投稿したこと、事態はさらに注目を集めることとなった。

結果として、この一連の発信は、デンマークをはじめとするNATO同盟国側の不安感を増幅させ、欧州全体に警戒感を広げる効果をもたらした。コロンビアやメキシコを巡る一連のやり取りのように、明確な行動計画を示さないまま、発言と曖昧さを通じて相手側の計算や心理に影響を与えるという手法が見て取れる。

もちろん、戦略的に見れば、グリーンランドは中南米の事例とは性格を異にする。地理的条件も、同盟関係の枠組みも、直接的な政策目的も同一ではない。しかし、政権が発しているシグナルの論理という点では、一貫性がある。いずれのケースにおいても、政権は国家の存立に関わる安全保障上の利害を前面に押し出し、米国の優位性を強調したうえで、強制的手段をあえて完全には排除しない姿勢を取っている。外交的解決や商業的な取り決めが「望ましい経路」として示される一方で、別の選択肢（武力）が常に背後に残されている点が特徴である。

その結果、領土の帰属や資源へのアクセス、地政学的な陣営選択といった、本来は固定的な前提とされてきた問題についても、米国のレバレッジが及ぶ範囲では交渉の対象になり得るという考え方が、次第に現実のものとして受け入れられつつある。

本件を取り巻く情勢は引き続き急速に変化しており、公式発言や政策の整理も流動的な段階にある。今後の展開を注視しつつ、重要な動きや認識の変化が生じた場合には、適宜、更新情報を提供する予定である。

## 丸紅米国会社ワシントン事務所

1717 Pennsylvania Avenue, N.W. Suite 375, Washington, D.C. 20006

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。